

はまもんぱつ

(速報版) 平成20年6月25日発行 第1401号

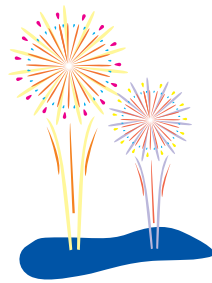
観光地・イベントスタンプラリー対象イベント

第45回クッチャロ湖湖水まつり

日時 7月13日(日) 午前11時～
場所 クッチャロ湖畔

プログラム

- 11:00～ 開会
- 11:00～ キャラクターショー(1回目)
- 12:00～ プラスバンド演奏(浜中・浜高)
- 13:00～ プラスバンド演奏(名寄駐屯地音楽隊)
- 13:30～ 水上丸太渡り・湖水宝さがし
- 15:40～ よさこいソーラン演舞
- 16:40～ キャラクターショー(2回目)
- 18:00～ 浜頓別太鼓「響」演奏
- 18:30～ 聖火祭
- 19:00～ よさこい総おどり
- 20:00～ 花火大会



クッチャロ湖でのカヌー体験(午前11時～午後1時)や砂金堀り体験コーナー(午前11時～午後4時)も予定しております。

各時間については、変更となる場合があります。

雨天の場合は午後1時から多目的アリーナでキャラクターショー・プラスバンド演奏・宝さがし・太鼓演奏・よさこいソーラン演舞を行う予定です。

問合せ クッチャロ湖湖水まつり実行委員会事務局(役場産業振興課商工観光係) 2-2345(内線223)

農業委員会委員の一般選挙のお知らせ

告示日 平成20年7月1日(火)
投票日 平成20年7月6日(日)

立候補者が定数を越えた場合、次の日程で期日前投票等を行うことができます。

7月2日(水)～5日(土) 午前8時30分～午後8時

詳しくは、選挙管理委員会に問合せください。

【立候補届出期日】

日時 7月1日(火) 午前8時30分～午後5時

場所 役場1階町民相談室

立候補届出書類等は選挙管理委員会にあります。

問合せ 町選挙管理委員会

2-2345(内線221)



クッチャロ湖コハクチョウ

初飛来クイズのお知らせ

クッチャロ湖は、日本で一番初めにコハクチョウの集まる湖です。そこで、クッチャロ湖に白鳥が初飛来する日を当ててください。正解者には、抽選で本町の地場産品の毛ガニが当たります。

応募方法

ハガキ又は応募用紙に予想飛来日、住所、氏名、電話番号を記入し、水鳥観察館、役場などに設置してある応募箱に投函してください。



1人1回の予想で、複数回答は無効となります。

初飛来の日、役場産業振興課の職員が初確認した日とします。

応募期間 9月1日(月)まで 当日消印有効

賞品 正解者の中から抽選で、10名の方に地場産品「毛ガニ」2ハイが当たります

過去の初飛来 平成14年10月5日・平成15年10月5日

平成16年10月8日・平成17年10月5日

平成18年10月11日・平成19年10月3日

問合せ クッチャロ湖白鳥フェスタ2008実行委員会(役場産業振興課商工観光係) 2-2345(内線223)

第4期浜頓別町介護保険事業計画等検討委員会委員及び第2期浜頓別町障がい福祉計画検討委員会委員の募集のお知らせ

第4期介護保険事業計画及び第2期障がい福祉計画を策定するにあたり、幅広い町民の声を聴き、地域の実情に応じた計画にするため、次のとおり検討委員会委員の公募をします。

第4期介護保険事業計画等検討委員

参加資格 町内に在住する40歳以上の方(介護保険被保険者)

募集人数 5名

期間 平成20年7月～計画が完成するまで

第2期障がい福祉計画検討委員

参加資格 町内に在住し、障がい福祉に関心のある方

募集人数 2名

期間 平成20年7月～計画が完成するまで

申込み 7月7日(月)までに役場保健福祉課福祉係に申込みください。 2-2345(内線401)

募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。

報酬については、無報酬となります。

～浜頓別技能者会～

包丁研ぎのお知らせ

日時 6月29日(日)

午前8時30分～正午

場所 福祉センターピロティー内



北海道宗谷森づくりセンターからのお知らせ

募集人数 1名

雇用期間 7月14日(月)～8月12日(火)

業務内容 森林計画図の整理事務、パソコンへのデータ入力等

賃金 日給6,120円

勤務時間 午前8時45分～午後5時30分 土日・祝日は閉庁(午後12時15分～1時...休憩時間)

勤務条件 町内に在住し、健康な方

募集期間 7月1日(火)～7月3日(木)

応募者は、6月26日(木)～7月1日(火)までの間に森づくりセンターへ履歴書(用紙)を受取りに来てください。

申込み・問合せ

北海道宗谷森づくりセンター普及推進係 2-3821

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

～2年に1度の検診を利用して、健やかに過ごしましょう～
日時 8月10日(日)

午前の部 8時30分～9時、9時30分～10時、
10時30分～11時

午後の部 1時～1時30分、2時～2時30分、
3時～3時30分

予約制のため、希望受付時間をお知らせください。

場所 ほけんセンター

乳がん検診(医師による視触診、問診、マンモグラフィ)

・対象 40歳以上の町民の方

・料金 50歳未満...2,000円
50歳以上...1,700円(70歳以上無料)

・定員 各受付時間に7～8名

必要に応じて当日、精密検査があります。

(費用は保険診療扱いになります)

予約で一杯になった場合はキャンセル待ちとなります。

子宮がん検診(子宮頸部細胞診、超音波検査)

・対象 20歳以上の町民の方

・料金 1,700円(70歳以上の方は無料)

・定員 各受付時間に12～13名

申込み 7月25日(金)までに、役場保健福祉課保健係に申込みください。 2-2345(内線408)

2年に1度の検診となったため、昨年度(平成19年8月・平成20年2月)に受診された方は対象となりませんのでご了承ください。

注意事項

子宮がん検診(頸部がん、体部がん)に限って、町立病院でも受診できます。更年期で気になる症状がある方、ほけんセンターの検診日に都合が悪い方は、毎月行っている産婦人科診療日に合わせての検診をお勧めします。

希望の方には受診券を交付していますので、役場保健福祉課保健係に問合せください。



第2面

行事予定

【6月25日～7月12日】

月日	行事	場所	時間
6/27(金)	リハビリ教室	ほけんセンター	9:45～13:30
6/29(日)	マタニティ学級	ほけんセンター	13:15～16:00
7/4(金)	乳児相談	ほけんセンター	10:00～15:00
7/11(金)	マタニティ学級	ほけんセンター	13:15～16:00

喉頭がん・甲状腺がん・耳鼻咽喉科検診のお知らせ

日時 7月28日(月) 受付...午前9時30分～
検診...午前10時～11時

場所 ほけんセンター多目的ホール

対象

- ・喉頭がん・甲状腺がん検診
声のかすれ、首のしこりが不安な方
- ・耳鼻咽喉科検診
鼻水、鼻閉、舌、口腔、耳痛、難聴等が気になっている方
(お子様も利用できます)

検診機関 吉田病院(名寄市)

料金 無料

申込み 7月23日(水)までに、役場保健福祉課保健係に申込みください。 2-2345(内線408)

町民水泳プールオープン延期のお知らせ

毎年、7月上旬にオープンしていましたが、管理棟の外壁が老朽化し改修することになったため、7月中旬以降のオープンを予定していますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、オープンのお知らせは学校への周知や公共施設等で掲示します。

問合せ 町教育委員会社会教育係 2-4666

枝幸警察署からのお知らせ

最近、山菜採りにより遭難する事故が連続発生しており、平成19年と比較すると死者数は同数ですが、発生件数は9件(+6件)、遭難者数は10人(+7人)と大幅に増加しています。

例年、遭難事故が多いタケノコ採りが本格化し、今後の遭難の多発が懸念されることから、入山者は次のことに注意して、安全な山菜採りに心がけてください。

山菜採りの心構え

- ・詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
- ・単独での入山はできるだけ避け、同行者との位置を互いに確認する。
- ・携帯電話、笛、ラジオ。非常食等を携行する。
- ・赤や黄色等目立つ服装に配慮し、天候の急変に備え雨具等を携行する。
- ・万一迷った場合は、自分の位置を冷静に判断し、むやみに歩き回らないで落ち着いて行動する。

問合せ 枝幸警察署 0163-62-0110

7月旭川医大出張診療日

産婦人科	7月 2日	柳沼医師(午後診療)
	3日	柳沼医師(一日診療)
	4日	柳沼医師(午前診療)
	23日	片山医師(一日診療)
整形外科	24日	片山医師(一日診療)
	7月 9日	医師未定(一日診療)
眼科	23日	医師未定(一日診療)
	7月 2日	花田医師(午前・予約制)
小児科	16日	長岡医師(午前・予約制)
	7月25日	松尾医師(午前診療)

出張診療の日程は、変更になる場合があります。
変更後の日程は、次回広報にてお知らせします。
整形外科及び眼科の予約はお早めに。
保険証は受診の際、または月1回必ず提示願います。

移動献血車が来町します

7月3日(木)

場所	時間	住所
浜頓別町役場	9:00～11:00	中央南1番地
天北運送株式会社	11:10～12:00	大通7丁目
稚内開発建設部浜頓別道路事務所	13:00～13:30	緑ヶ丘6丁目
東宗谷農業協同組合(横の駐車場)	13:40～14:50	大通2丁目
浜頓別高校	15:00～16:00	緑ヶ丘5丁目

献血ができる人

- ・200cc献血...16～69歳
- ・400cc献血...18～69歳で体重が50kg以上の方
ただし、65歳以上の方は60歳代で献血経験のある方のみ

献血をご遠慮願う場合がある人

- ・過去に輸血を受けた方
- ・薬を服用中の方は、薬の種類によってご遠慮願う場合があります。
- ・その他、医師の診察によってはご遠慮願う場合があります。

問合せ 役場保健福祉課保健係 2-2345(内線409)



献血サポーターの登録について

日本赤十字社では献血をサポートしていただける企業や団体を募集しています。

「献血サポーター」とは医療に必要な血液を献血によって安定的に確保するために献血に積極的に協力していただける企業・団体のことを言います。登録はインターネットまたはファックスで行え、献血サポーターのロゴマークを活用していただくことができます。

登録していただける場合は町より資料を送付しますので、ご連絡ください。

問合せ 役場保健福祉課保健係 2-2345(内線409)

道路交通法が一部改正されました

主な改正内容

運転者・助手席以外の座席シートベルトの装着義務

助手席以外の同乗者(後部席などの同乗者)のシートベルト着用義務が完全義務化となり、運転者は自動車を運転する際には同乗者全員にシートベルトを着用させなければならなくなりました。
(高速道路・自動車専用道路での非着用の場合違反点数1点)

自転車での歩道通行にかかる要件の改正

普通自転車が歩道を通行することができるのは、道路標識などにより歩道を通行することができることとされている場合のほか、

- ・児童(6歳以上13歳未満の者)及び幼児(6歳未満の者)が運転する場合や70歳以上の者が運転する場合
- ・身体障害者福祉法の別表に定める障害を有する者が運転する場合
- ・車道または交通の状況に照らして、やむを得ないと認められる場合
- ・道路標識等で指定(歩道通行可)された場合

高齢者運転対策

75歳以上の人が、普通自動車を運転する場合は、「高齢運転者標識」(通称もみじマーク)を表示しなければなりません。

(反則金4,000円、違反点1点、1年間は注意のみ)

70歳～74歳の方は、これまで通り、身体機能の低下などで運転に不安があるときなどは、高齢運転者標識を表示するように努めなければなりません。

上記標識を表示した車両に対する幅寄せ、割り込みは従来から禁止されています。

問合せ 役場住民課環境生活係 2-2345(内線113)



400ml献血にご協力ください

献血は、輸血を必要としている患者さんに使用されて、初めて献血者の善意が生きてくるものです。現在、輸血用の血液製剤はすべて皆さんの献血血液で確保され、尊い生命が救われています。

しかし、医療技術が進んだ現在でも、輸血によって副作用の発生が見られることがあります。治療の際に800mlの輸血を必要とする場合、200ml献血では4人分の血液が必要ですが、400ml献血では2人分の血液で間に合います。

これによって輸血で起こる副作用などを大幅に減少させることができ、治療効果の高い、より安全な輸血が期待できます。大切な生命を守るため、400ml献血にご協力をお願いします。

なお、患者さんに、より安全な血液製剤を供給するため、エイズの検査を目的とした献血はお断りしています。

詳しくは、役場保健福祉課保健係にお問合せください。

問合せ 役場保健福祉課保健係 2-2345(内線409)

